

平成29年度第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(芦屋市立養護老人ホーム和風園) 会議録

日 時	平成29年9月23日(土) 午前10時00分～午前11時00分
会 場	芦屋市役所東館3階大会議室
出席者	1号委員 富田 智和 1号委員 小市 裕之 2号委員 佐々木 勝一 2号委員 岡本 直子 市出席者 稗田企画部長 島津企画部主幹(施設政策担当課長) 濱口政策推進課係長 岡本政策推進課員 西村政策推進課員 事務局 寺本福祉部長 篠原高齢介護課長 井村高齢介護課係長 芝田高齢介護課員
欠席者	1号委員 高原 利栄子
事務局	福祉部高齢介護課
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 法人情報を扱うため
傍聴者数	なし

第1 会議次第

1 開会

2 会議運営に関する確認等

3 報告

(1)第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会(芦屋市立養護老人ホーム和風園)後の修正について

(2)応募状況

(3)質問及びその回答

(4)その他

4 協議事項について

(1)書類審査について(欠格事項の確認・予定価格超過業者の確認)

(2)面接審査の実施方法について

(3)その他

5 次回の委員会日程について

第3回委員会 10月20日(金) 9:00～(芦屋市役所東館3階中会議室)

6 閉会

第2 提出資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 選定スケジュール
- ・ 第1回芦屋市指定管理者選定 評価委員会（芦屋市立養護老人ホーム和風園）後の修正について（資料①）
- ・ 募集要項（資料②）
- ・ 業務仕様書（資料③）
- ・ 選定基準（資料④）
- ・ 審査要領（資料⑤）
- ・ 応募法人一覧（資料⑥）
- ・ 質問及び回答一覧（資料⑦）
- ・ 面接審査について（案）（資料⑧）
- ・ 指定管理者外部評価表（資料⑨）
- ・ 応募書類一式

第3 審議経過

1 開会

（事務局・篠原）開会のあいさつ

2 会議運営に関する確認等

（富田委員長）それでは、レジュメの2「会議運営に関する確認等」について事務局より説明をお願いします。

（事務局・篠原）まず、本委員会の成立状況について、ご報告いたします。委員定数5名中、4名の委員が出席しており、過半数の出席がありましたので、会議は成立していることをご報告します。

（富田委員長）次に本委員会の公開、非公開についてお諮りします

（事務局・篠原）芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定めております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日は、書類審査や次回の面接審査等の法人情報が含まれるため、非公開とすることにしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（富田委員長）事務局から説明がありましたが、ご異議ございませんか。

——異議なしの声——

（富田委員長）それでは、会議を非公開とすることに決定いたします。

次に議事録の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。
(事務局・篠原) 議事録の公開につきましては、発言者を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開させていただきたいと思います。

(富田委員長) この点について、ご異議のある方はいらっしゃいますか。

——異議なしの声——

(富田委員長) 議事録については、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表いたします。

(富田委員長) 次に応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告をお願いします。

(事務局・篠原) 9月6日の募集締め切り後、各委員に対して応募との利害関係の有無についてメール又は電話により聞き取りを行いました。9月13日現在、どなたも利害関係はないとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はございません。

(富田委員長) 委員の皆様その後、応募法人からの接触はございませんか。

——なしの声——

(富田委員長) 特になしということを確認いたしました。

3 報告

(富田委員長) 次にレジュメの3 報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 「(1) 第1回 芦屋市指定管理者選定・評価委員会(芦屋市立養護老人ホーム和風園)後の修正について」「(2) 応募法人一覧」「(3) 質問及び回答一覧」について説明

(富田委員長) 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

——なしの声——

(富田委員長) ご質問等がございませんようでしたら次に移ります。

4 協議事項

(富田委員長) 次にレジュメの4 協議事項に移ります。まず(1)書類審査について事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 「(1) 書類審査」について説明

(富田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。
また、経営状況及び管理運営について懸念のある法人がございましたらご意見をいただきたいと思ひます。

——質疑・応答——

(富田委員長) 書類審査の結果としては、予定価格は超過していませんでしたので、その点では失格対象ではありません。また財務条件についても書類審査の段階では失格対象にならないと思ひますが、異議はありますでしょうか。

——異議なしの声——

(富田委員長) そのように決定いたします。
次に(2)面接審査の実施方法について事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 面接審査の実施方法について説明。

(富田委員長) ただ今のご説明に対し、質問はございませんか。

——質疑・応答——

(富田委員長) 他に採点基準や面接の方法について他に意見はございませんか。

——なし——

(富田委員長) その他ご質問等がないようでしたら、その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 「指定管理者外部評価表」について説明

(富田委員長) ただ今の説明に対し、質問はございませんか。

——質疑・応答——

5 次回の委員会日程について

(富田委員長) その他ご質問ございませんので、次回の日程について事務局から説明をお願いします。

(事務局・篠原) 第3回委員会を10月20日(金)9:00～芦屋市役所東館3回中会議室にて開催する予定にしています。

6 閉会

(富田委員長) 本日の議事はすべて終了しました。これにて委員会は閉会といたします。皆様おつかれさまでした。